

● パブリックコメントにおける御意見及びそれに対する考え方

御意見	回答
反対します。病原体が増えるような狭い所で飼育し、病気にならないように薬漬けにする事自体が自然ではありません。	御意見ありがとうございます。今回対象となる病原体は、疾病を発生させるおそれがほとんどなく、家畜伝染病予防法第46条の5から第46条の21までの規定を適用することが適当でないことから、施行規則第56条の34第5号に基づき、所持に関する措置の適用除外とする病原体に追加するものです。